

河合町学校再編方針

平成 2 9 年 3 月

河合町教育委員会

目 次

はじめに	1
学校規模の適正化に関する基本的な考え方	1
国が定める学校の適正規模・適正配置	2
河合町が定める学校の適正規模・適正配置	2
学校統合の目安となる時期	3
学校の現状	3
検討結果	5
再編により生じる課題への対応	6
おわりに	7
○現在の校区の状況	8
○第三小学校を第二小学校へ統合のスケジュール	9

河合町学校再編方針

はじめに

我が国全体の人口減少、少子高齢化が進むなか、河合町も他の例にもれず少子化の進展により、児童生徒数が小学校は昭和59年・中学校は昭和62年のピーク時から比べ6割以上減少している状況です。適正な教育環境を維持していくうえで、学校の再編は避けては通ることのできない課題となっています。

平成22年3月に河合町立学校規模適正化検討委員会から「小学校は3校を2校に、中学校は2校を1校にすることが望ましいと考える。」という提言をいただきました。また平成25年には、町議会において河合町学校再編成検討特別委員会が設置され、さまざまな意見をいただきました。

平成27年1月には、文部科学省から学校の適正規模・適正配置の指針が示されました。

これら、「提言書」、「特別委員会の意見」及び「国の指針」を基に、河合町の子どもたちにより良い教育環境を提供するため、この学校再編方針を取りまとめました。

学校規模の適正化に関する基本的な考え方

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けることが重要になります。そうした教育を十分に行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることが望ましいことと考えられます。

このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

国が定める学校の適正規模・適正配置

【国が定める学校の適正規模（学校教育法施行令第17条）】

法令上、学校規模の標準は、学級数により設定されており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされています。

- ・小・中学校とも 12～18学級

〔学級数が少ないことによる学校運営上の課題〕

- ・クラス替えができない
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- ・クラブ活動の種類が限定される
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- ・男女比の偏りが生じやすい
- ・教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる
- ・人間関係に配慮した学級編成ができない

【国が定める学校の適正配置（義務教育諸学校施設国庫負担法施行令第3条）】

児童生徒の通学条件を考慮し、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保される必要があります。

- ・小学校 おおむね4km以内
- ・中学校 おおむね6km以内

※ 国が児童生徒の通学距離とストレスとの関係を調査研究したところ、上記の範囲内においては、ストレスが大幅に増加することは認められなかった。

河合町が定める学校の適正規模・適正配置

【町が定める学校規模】

国の定める適正規模を基準として、小学校は法令どおりの規模を適正とします。中学校については、一中・二中を統合しても法令規模には達しないことから、河合町独自の適正規模とするものです。

- ・小・中学校とも 1学年において2学級以上

【町が定める学校配置】

通学距離について、国の基準では小学校が4 km以内、中学校が6 km以内となっていますが、河合町の場合徒歩による通学を基本として、小学校は3 km以内、中学校は4 km以内を基準とします。

- ・ 小学校 おおむね3 km以内 1 時間以内
- ・ 中学校 おおむね4 km以内 1 時間以内

学校統合の目安となる時期

国が考える学校統合の対応の目安としましては、小学校で1～5学級・中学校で1～2学級（複式学級が存在する規模）の場合は、一般に教育上の課題が極めて大きいため学校統廃合等による対策を速やかに検討する必要がある。小学校で6学級・中学校で3学級（クラス替えができない規模）の場合も教育上の課題が大きく、更なる小規模化の可能性や複式学級が発生する可能性もあるため、速やかに検討する必要があるとされています。

「学級数が少ないことによる学校運営上の課題」を考慮して、児童生徒により良い教育環境を提供するため、学校において**全ての学年が単学級になる時期**を河合町の基準とし、学校統廃合を具体的に進める方針でございます。

学校の現状

次の表は、児童生徒数及び学級数の推移です。平成29年度において、全ての小・中学校が標準規模を下回る小規模校になります。

昭和の終わりにかけてのピーク時と比べ、各校とも学級数が半減しています。特に第三小学校は、ピーク時の3分の1となっており、平成32年度からは学級数が6学級と、すべての学年で単学級になります。

このことは、「一定の規模の児童生徒集団が確保されている」とは言い難く、教育上の課題が大きく、速やかに統廃合を検討する必要がある状況にあります。

児童生徒数及び学級数の推移

	ピーク 時	H22	H25	H28	H29	H32	H35	H38
第一小学校	714 (20)	294 (12)	265 (10)	262 (11)	258 (11)	237 (11)	212 (9)	210 (9)
第二小学校	703 (20)	369 (12)	318 (12)	324 (12)	323 (11)	294 (12)	243 (10)	220 (10)
第三小学校	708 (20)	273 (11)	259 (11)	227 (9)	207 (7)	154 (6)	142 (6)	130 (6)
二・三統合	—	—	—	—	—	448 (14)	385 (13)	350 (12)
第一中学校	380 (10)	154 (5)	142 (6)	126 (5)	113 (5)	132 (5)	126 (6)	115 (5)
第二中学校	721 (18)	278 (9)	312 (9)	297 (9)	279 (9)	291 (8)	210 (6)	210 (7)

※ 上段は児童生徒数、下段カッコ内は学級数

※ 平成 32 年度以降の数は、現在の 0～6 歳時の実数から算出したもので、社会増減は加味していません。

次の表は、町内の主な地区から各学校までの距離と所要時間を表しています。

現状で最も遠く所要時間がかかるのは、佐味田の南部から第一小・中学校までの距離 2.4 km、45 分の所要時間となります。

通学距離と所要時間

起点	一小・一中	二小・二中	三小
佐味田 (旧郵便局)	2.4km 45 分	4.2km 1 時間 19 分	3.2km 1 時間 0 分
川合 (川保田)	1.8km 34 分	4.1km 1 時間 17 分	3.1km 58 分
大輪田 (西岡)	3.1km 58 分	1.2km 23 分	2.0km 38 分
薬井 (薬王橋)	3.7km 1 時間 9 分	0.8km 15 分	2.1km 39 分
高塚台 (佐味田川駅)	1.1km 21 分	1.7km 32 分	0.8km 15 分
久美ヶ丘 (東公園)	0.6km 11 分	2.1km 39 分	1.1km 21 分

※ 所要時間は時速 3.2km で計算

検 討 結 果

【小学校再編の検討】

小学校については、現在3校ある小学校を2校にと提言をいただいています。

河合町が考える「学校統合の目安となる時期」に基づくと、平成32年度に全ての学年が単学級になる第三小学校を第二小学校に統合するのが望ましいと考えます。

このことは、中学校校区が同じであることや地域のコミュニティ等を考えれば、第一小学校に統合することや第一・第二それぞれに分かれて統合するより、第二小学校に統合するのが最適であると考えからです。

統合した場合は、第二小学校の学級数が、平成32年度において14学級と適正規模となり、小規模による教育上の課題が解消されます。

通学距離については、河合町の基準により、小学校にあってはおおむね3km以内であることとなっています。現行の最長の通学距離は佐味田から第一小学校までの2.4kmです。これを超えない範囲と考えた場合、最も遠くなる久美ヶ丘東公園周辺から第二小学校までの距離は、2.1kmと現状の2倍近くとなるものの許容の範囲内であると考えます。

受け入れる側の第二小学校については、耐震補強は終えているものの建築後40数年が経過していますので、大規模な改修が必要となります。

第一小学校については、現時点では全ての学年が単学級になるおそれがないことや、町東部や南部からの通学距離、また地域のコミュニティ等を考慮した結果、存続が望ましいと考えています。

【中学校再編の検討】

中学校については、第一中学校、第二中学校とも現状は小規模校ながら、第一中学校校区における児童生徒数が以前の試算ほど減少しないことから、当面は単学級になる恐れがない状況です。したがって、速やかには統合とはならないものの、減少傾向にあるのは変わりなく、クラス替えはできても部活動や集団活動などに課題はあります。より良い教育環境という視点から将来は統合の方向でと考えています。

また、近年全国各地で小中一貫教育の取り組みが始まっています。統廃合とは

違った側面から教育環境の充実を図るもので、児童生徒数の減少の解消には至りませんが、検討に値するものであり、もし、中学校の統合を選択しない場合には、河合町は地理的に小中学校が隣接して配置されていますので、小中一貫校の選択肢もあるかと考えます。

再編により生じる課題への対応

学校の統合により様々な課題が付随すると思われます。それらの課題に正面から向き合い、解消や緩和に向けた取組みを行わなければなりません。次のようなことを配慮し進めていきます。

① 通学路の安全確保に関する対応

通学距離が長くなるため、不審者による犯罪や交通事故の防止のための対応

② 児童生徒にとっての環境の変化への対応

児童生徒の学習環境や生活環境、教員との関係が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いが生じることへの配慮

③ 地域との関係の希薄化を防ぐ工夫

学校区域が拡大することや、地域から学校がなくなることにより、統合後の学校と地域との関係が希薄化することが懸念されることへの取組み

④ 地域の拠点機能の継承

学校は単なる教育施設ではなく、防災拠点等としての役割への配慮

⑤ 統合に伴う諸事務の計画的な実施

統合に際しては、その前後に膨大な事務が発生することへの留意

- ・校名、校章、校旗、校歌、校則、校訓等の決定に向けた調整
- ・修学旅行や遠足などの行事、特色ある教育活動の調整
- ・教材、教具、備品、図書等の整理・廃棄・他校での利活用等の調整
- ・学校史の編さん
- ・学校保管金、PTA会計等の整理
- ・記念式典の準備・実施
- ・学校運営協議会や学校評議委員等のメンバーの調整
- ・廃校となる校舎・校地の跡地利用の検討

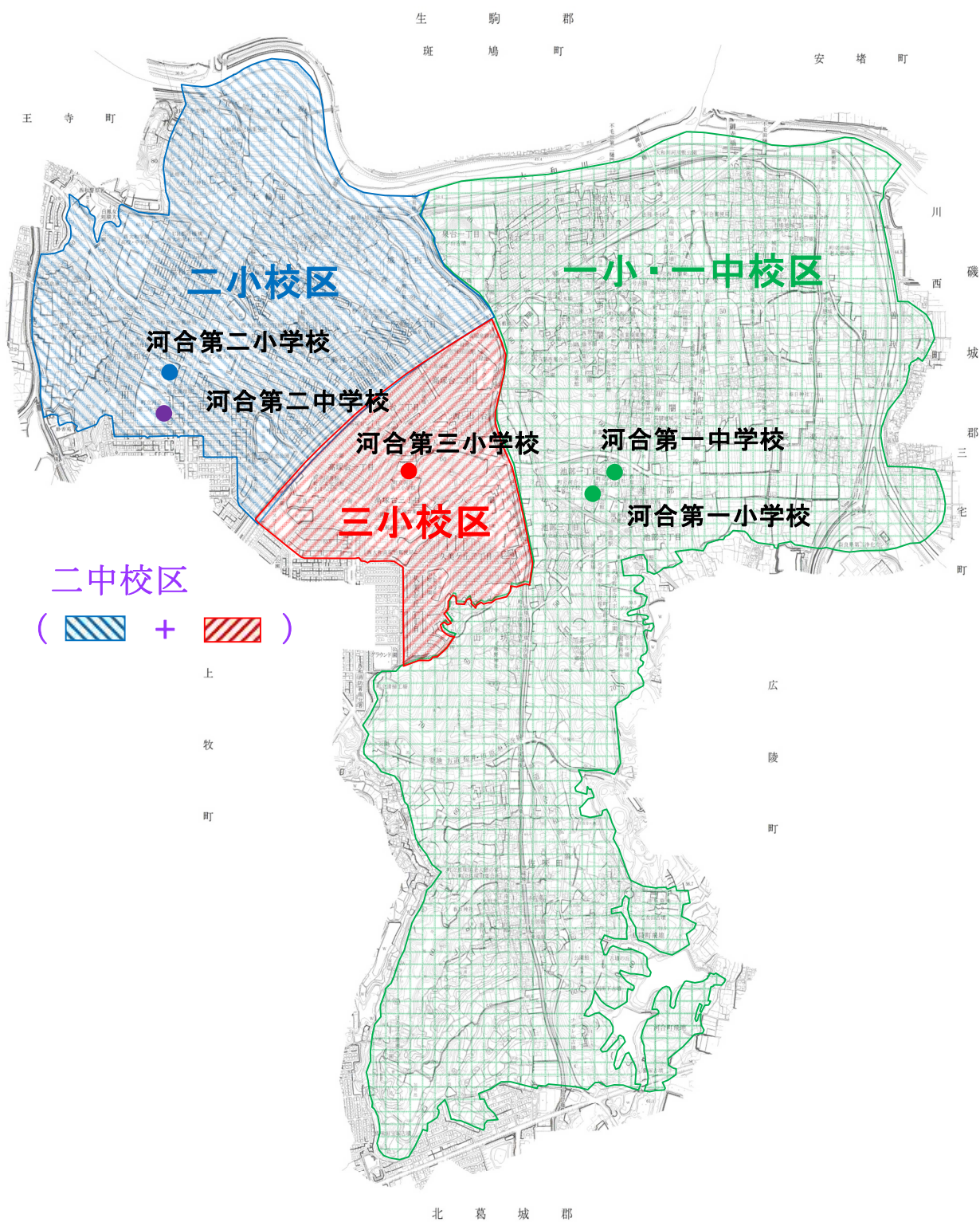
おわりに

最後に、少子化の更なる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりすることが難しくなっています。教育的な視点でこのような課題の解消を図っていかなければならないと考えています。

学校再編という避けては通ることのできない課題を解消していくにあたり、地域のコミュニティの核としての学校づくり、魅力ある学校づくりを行い、結果として地域の活性化を図ることができればという思いで進めてまいります。

また、この方針については、情勢の変化などの要因が生じたときは、必要に応じ見直しを実施していきたいと考えております。

○現在の校区の状況



○第三小学校を第二小学校へ統合のスケジュール

年度	事務局	第二小学校		第三小学校
29	学校再編方針の公表 検討部会の設置			
	パブリックコメント及び保 護者・住民説明会			
	実施計画及び二小改修計画 の作成	改修設計		
30	保護者・住民説明会	改 修 工 事		
31	保護者・住民説明会		交流活動	
32		統合		閉校
33				